

京都府舞鶴市

令和5年度

地域医療確保奨学金のご案内



舞鶴市地域医療確保奨学金等貸付制度

舞鶴市地域医療確保奨学金等貸付制度は、地域医療を担う医師の養成及び将来において舞鶴市内の公的病院である『舞鶴医療センター』、『舞鶴共済病院』、『舞鶴赤十字病院』、『市立舞鶴市民病院』等に勤務いただき、地域医療の充実を図ることを目的に、医学部学生や研修医に対し奨学金を貸与するものです。一定の条件のもと勤務いただいた場合は、奨学金の返還が免除されます。是非ご活用いただき、将来、地域医療を通じて、舞鶴の誰しものが安心して暮らすことができる社会となるようにご尽力いただくことを期待しております。

お問合せ及び申請書類提出先

舞鶴市地域医療課

〒625-8555 京都府舞鶴市字北吸1044番地

TEL (0773) 66-1051 FAX (0773) 62-9897

E-mail:c-iryou@city.maizuru.lg.jp

舞鶴市地域医療確保奨学金等貸付制度の 募集概要について

応募方法等

応募資格

次のいずれかに該当する方で、将来、舞鶴市の公的病院等に医師として勤務する意思のある方

- ア. 専門研修を受けている医師
- イ. 臨床研修を受けている医師
- ウ. 大学院生（大学院の医学を履修する課程に在学している医師）
- エ. 大学生（大学の医学を履修する課程に在学している方）

※大学医学部の地域枠により入学された場合は対象となりませんのでご注意ください。

募集人員

5名程度（継続貸与予定者を含む）

貸与金額

月額15万円

貸与の期間

貸与の決定を受けた年度の4月から3月まで

貸与の決定

申請書類、面接審査（新規貸与者のみ）に基づき貸与者を決定します。

募集締切

令和5年6月16日（金）

提出書類（市ホームページからダウンロード可）

- ①地域医療確保奨学金等貸与申請書（第1号様式）
- ②誓約書（第2号様式）
- ③地域医療確保奨学金等貸与推薦調書（第3号様式）
- ④医師免許証の写し（大学生を除く）
- ⑤本人及び連帯保証人の印鑑証明書

※連帯保証人について

連帯保証人は2名必要です。連帯保証人は、独立した生計を営み奨学金の返還及び遅延利息の払いの責任を負うことができる資力を有する方とします。申請者が未成年者の場合は、連帯保証人のうち1名は法定代理人としていただく必要があります。

申請書類の提出先

舞鶴市地域医療課へご提出ください。

奨学金等の免除、返還猶予及び返還

奨学金等の返還免除

貸与終了後直ちに（在学・臨床研修期間を除く）「地域医療機関（免除施設・募集要領参照）」において、貸与期間と同じ期間を勤務した場合、返還を全額免除とします。

奨学金等の返還猶予

指定医療機関（猶予施設・募集要領参照）に勤務されている期間は、返還が猶予されます。ただし3年を限度としますので、それ以降に地域医療機関（免除施設）に勤務されない場合は、奨学金の返還が必要です。

奨学金等の返還

次の事由により、返還の免除及び猶予に該当しない場合は、奨学金の返還が必要です。

※大学・大学院の在学期間、臨床研修を受けている期間については、返還を要しません。

- ア. 奨学金の貸与の決定が取り消されたとき
- イ. 大学卒業年度の翌年度までに医師免許を取得しなかったとき
- ウ. 地域医療機関（免除施設）または、指定医療機関（猶予施設）に医師として勤務しなかったとき
- エ. 猶予期間3年を超えて指定医療機関（猶予施設）で勤務したとき

※詳しくは募集要領をご覧ください。

舞鶴市内公的4病院の充実した診療機能

舞鶴医療センター



平成28年7月に新病棟が完成し、リニアック、MRIなど大型放射線機器を更新。脳卒中に対応する「脳卒中センター」、NICUを有する「周産期サブセンター」としての病院機能を更に充実・強化しています。

舞鶴共済病院



循環器内科や心臓血管外科など特徴的な診療機能を生かした循環器疾患に対応する「循環器センター」のほか、「消化器センター」や「腎透析センター」、さらに、がん診療機能も充実・強化しています。

舞鶴市民病院



療養病床に特化した病院として、隣接する舞鶴赤十字病院をはじめ、急性期医療を担う市内公的病院や介護福祉施設との連携強化を図り、地域医療に貢献しています。

舞鶴赤十字病院



回復期病棟やリハビリテーション施設を整備し、整形外科が充実している特長を生かした「リハビリテーションセンター」としての機能を充実・強化しています。

ACCESS MAP



舞鶴市内公的4病院 位置図

